平成26年度「夏休み小学生50円バス」事業について

1 目的

東三河8町村が一体となり、路線バス及び各市町村が運行するコミュニティバスの利用 促進を図るため、今年度も「夏休み小学生50円バス」事業を実施します。

単に小学生を対象とした運賃割引だけをPRするのではなく、夏休み期間中に各市町村が実施する様々なイベント(夏休みの自由研究やプールなど)をチラシで同時にPRし、子どもが興味を示す目的地を周知することで利用促進を図って行きます。

2 実施主体

夏休み小学生50円バス実行委員会

(豊鉄バス㈱、名鉄バス東部㈱、豊橋市、豊川市、新城市、蒲郡市、田原市、設楽町、 東栄町、豊根村)

3 実施期間

平成26年7月19日~8月31日まで

4 対象者

小学生(居住地は不問)

5 対象路線

路線バス

/	バス運行事業者	適用範囲・条件等		
1	豊鉄バス	・高速バスを除く全線		
		・こども運賃適用者全員に適用		
2	名鉄バス東部	・ふれんどバスを除く全線		
		・「ほの国パスポート」を提示した小学生のみ有効		

・コミュニティバス

実施主体	適用範囲	条件等
新城市	全ての路線に適用	なし(全ての小学生に適用)
豊橋市	全ての路線に適用	なし (全ての小学生に適用)
豊川市	全ての路線に適用	・豊川市内のバスを乗り継いでも、運賃片道50円。 ・運賃は初めに乗ったバスから降りる時に支払う。 ・バスを乗り継ぐときは、バスを降りる時に運転手から 乗りつぎ券をもらう
田原市	ぐるりんバスは小質	学生以下の乗車は無料
おでかけ 北設	全ての路線に適用	・予約バスを除く ・設楽町・東栄町・豊根村の小中学生は、町内(村内) に限り町営(村営)バスが無料
蒲郡市 運行なし		

6 注意事項

保護者同伴でご利用いただくとともに、こども運賃(50円)の支払いは現金に限る。

7 PR方法

5月19日	50 円バス実施期間内にイベント開催予定の担当課へ事業掲載依頼
7月1日	新城市商工会会報「あののん7月号」に掲載
7月8日	老人クラブ理事会でPRチラシ配布
7月15日	老人クラブ 安全・安心推進総決起大会でPRチラシ配布
7月16日	学校経由で全児童へPRチラシ配布 全戸へPRチラシによる周知 広報しんしろ「ほのか」8月号掲載
7月27日	軽トラ市でPRチラシ配布
7月下旬	防災無線で周知 ケーブルテレビでお知らせ (文字放送)
8月1日	新城市商工会会報「あののん8月号」に掲載
50 円バス期間	ホームページで周知

8 実施までのスケジュール

4月24日	夏休み小学生 50 円バス実行委員会 総会及び検討会	
4月25日	PR用チラシ作成開始	
5月26日	検討会 事業計画協議、チラシポスター校正、ノベルティグッズ検討、効果 測定方法協議、負担金請求	
5月下旬	ノベルティグッズ作成開始	
6月12日	地域公共交通会議で運賃に関する合意	
6月18日頃	愛知運輸支局へ運賃届け出	
6月20日	チラシ納品	
6月23日	報道発表予定日	
夏休み小学生 50 円バス実施 (7月 19日~8月 31日)		